

令和6年度事業報告

社会福祉法人 健康の森学園

基本方針

感染症等への予防対策は継続しながら、学園での各事業活動及び地域社会との交流、連携を進めた。また、利用者の地域生活への移行を促進するため、職場実習及びグループホーム体験利用を積極的に行い、自立と社会参加への意欲を高め、主体的に活動できるように支援した。

1 実施事業所名と職員の状況

(1) 事業所名

①岡山県健康の森学園障害者支援施設	(指定管理)	定員	35名
②岡山県健康の森学園就労継続支援事業所	(指定管理)	定員	20名
③健康の森学園共同生活援助事業所		定員	49名
④健康の森学園相談支援事業所	特定相談支援	定員	名
	障害児相談支援	定員	名
⑤もりっこ	児童発達支援	定員	10名
	放課後等デイサービス	定員	10名
⑥健康の森学園短期入所事業所		定員	3名

2 業務内容及び執行状況

(1) 知的障害者の基本的な生活訓練及び指導

(ア) 利用者支援の充実

- ・保護者を交えての個別懇談を行った。個別支援計画に基づき、自立訓練と就労移行支援では3ヶ月毎に、また就労継続支援B型では6ヶ月毎に、個別支援計画のモニタリングを行い、進捗度や課題などについての検討後、現状に適應した個別支援計画の作成を行った。年度末のモニタリングでは利用者も参加し、意向確認を行いながら次年度の個別支援計画の作成を行った。自立訓練利用者については、SIM 指標を活用した社会生活の自立度評価に基づき支援計画を進める計画であったが、体制が整わず、令和7年度に実施予定とする。
- ・自立訓練サービス利用者に対して、就労移行サービス・就労継続支援事業所での体験活動、研修会を開催し、将来的見通しが持てるよう支援を行った。また、2年目の利用者はチャレンジ講座に参加し、就職に向けての意欲向上、社会生活への意識づけを行った。

- ・毎月、施設会議、班会議、個別支援会議等を開催して、作業面と生活面における支援の充実について検討した。
- ・毎月、学習の時間を設け、社会生活に必要な知識（性教育、社会ルール、安全、食事マナー、歯磨き等）の支援を行った。
- ・サービス内容、環境設備、職員の対応等について利用者アンケートを行い、改善点等について職員間で共通認識を持ちサービス向上に向けての意識を高めた。老朽化した寮舎内備品については計画的に交換した。

(イ)生活訓練の充実

- ・障害者支援施設において、毎日30分程度の生活訓練時間を設定し、洗濯、掃除、衣類整理等の生活技術習得のための支援及び調理実習等で経験の拡大を行い、地域生活に向けての意識付けを行った。（自立訓練サービス利用者対象）
- ・グループホーム利用予定者に対しては、グループホームの空室を利用して、宿泊体験や公共機関の利用体験を行い将来の地域生活に向けての意識付けを行った。令和6年度は、5名の利用者がグループホーム体験を行い、サービス終了後の1名がグループホーム、1名がアパートでのサテライト住居に移行した。

(ウ)健康衛生・安全指導の充実

- ・感染症予防対策として、利用者、職員の健康管理に努め、マスクの着用の推奨、手指消毒等を継続して取り組んだ。
- ・定期健康診断を1回、内科検診を2回、利用者の健康管理に努め、治療の必要な利用者については、保護者と連絡を取り治療を行った。（歯科検診は中止）
- ・寮舎において、ダニ駆除やこまめな換気等を実施して衛生管理に努めた。
- ・毎月1回、火災や地震を想定した避難訓練を実施した。また、毎月10日を安全点検の日として危険箇所の点検と修繕を行った。
- ・定期研修として、心肺蘇生法の実技研修、不審者への対応訓練を実施して緊急時に備えた。
- ・災害発生時を想定した事業継続計画（BCP）に対応した模擬訓練を実施した。

(2)知的障害者の社会参加の促進

(ア)地域生活への移行の促進(グループホーム支援)

- ・今年度はサテライト住居の利用者1名が一般住宅生活に移行した。また、入所施設利用者1名がグループホーム、1名がサテライト住居へ移行となった。サテライト住居には、生活支援員が定期的に訪ねて見守り支援を行うとともに、世話人による食事の提供、調理指導、金銭管理の支援を行い、一人暮らしに向けた支援を行った。
- ・施設入所者のグループホームへの体験利用を積極的に受け入れ、地域での生活を体験することで、地域移行に向けての意欲向上に繋げた。

(イ) 経験の拡大と余暇支援の充実

- ・各活動班でアンテナショップでの販売を担当し、販売・接客を通して、就労や地域生活に向けての社会体験を行った。
- ・宿泊を伴う社会体験学習を実施した。(大阪方面)
- ・第1、3、5の土曜日の午前中にスポーツ、音楽、手芸・芸術のサークル活動を実施した。

(3) 知的障害者の就労に必要な適応訓練及び指導

作業訓練の充実

- ・年間269日間の開所日数で、1日当たり6.5時間の活動時間を設定し、一般就労に向けての労働習慣・労働意欲、責任感等の育成を図った。
- ・新見市障害者自立支援協議会の実施する企業面接会、職場見学会などに参加することで、就労に対しての意欲の向上に繋げた。
- ・1月あたりの工賃として、自立訓練事業(畜産・果樹班)では9,893円を、就労継続支援B型事業(畜産・果樹班)では8,768円を、就労移行支援事業(農産・園芸班)では23,429円を、就労継続支援B型事業(林産・家事生活班)では30,066円を各利用者に支給し就労の意欲を高めた。
- ・就労移行支援サービス利用者には職場実習に向けての学習等を行い、6年度は4名が一般就労し、1名が地域での福祉的就労に移行した。

(4) 児童発達支援における療育

利用者支援の充実

- ・就学前の児童発達支援、就学後の放課後等デイサービスにおいて、利用児童の達成感が得られる課題を設定し、活動を通して自信がつくよう支援を行った。

(5) 県民に対する啓発の推進

(ア) 地域社会との連携

- ・市内のアンテナショップ「森のおみせ」では5月以降、感染予防対策をしたうえで、地域の状況を見ながら利用者が参加できる体制で活動を再開した。
- ・施設外就労への取り組みは例年通りに実施でき、農作業活動を通して地域との連携が図れた。
- ・新見市社会福祉法人連絡協議会構成員として、フードドライブ活動、ピオーラ食堂等の地域公益活動に取り組んだ。
- ・新見市内の社会福祉法人施設が連携して、自然災害を想定したBCP対応訓練を実施した。
- ・新見市障害者地域活動支援センター(ほほえみ広場にいみ)に、障害者自立支援員として1名の職員が出向して、在宅生活者と家族の支援を行った。

(6) その他、知的障害者の自立の促進に関し必要な業務

(ア)職員資質の向上

- ・ 障害者虐待防止及び身体拘束の適正化に関する研修会を実施し、施設職員・グループホーム職員の共通認識を図った。
- ・ 利用者の性にかかわる課題に対する職員の対応について学ぶため、包括的性教育の研修を実施し法人職員の共通認識を図った
- ・ 利用者に対する職員自身の言動についての振り返りを促すために、虐待や人権侵害の防止について、セルフチェック表により確認した。
- ・ 支援学校との連携で、発達障害への理解、問題行動への対応に関しての研修会を開催し専門的知識を深めた。

(イ)保護者等との連携

- ・ 担当職員との個別懇談会を実施し、利用者の個別支援計画について保護者と職員の連携を図った。また、保護者会を組織しており、利用者の活動に協力いただくとともに、希望や意見を聞き事業改善を図った。
- ・ 感染症等により計画を中止していた保護者作業日、スポーツ交流会、給食試食会を再開し保護者との交流を深めた。

(7)経営基盤の安定

- ・ 県下の特別支援学校に学園の紹介(学校訪問)を行うとともに、10月には施設見学・体験を目的にチャレンジ体験日を設定して将来的な利用促進を図った。3組の家族参加及び教員の参加があった。引き続き開催予定である。

3 各事業の取り組み状況

(1) 岡山県健康の森学園障害者支援施設

① 自立訓練(生活訓練)事業(畜産・果樹班)

(支援面重点取り組み)

- ・ 就労移行に向けての準備として、農産班(就労移行事業)での体験実習・ハローワークの就労セミナー等に参加し、将来の就労目標が持てるような体験活動を実施した。また、アンテナショップの活動に参加し接客などを通して社会性が向上した。

(作業面重点取り組み)

- ・ 高等部との作業連携で、牛舎の床替えを週一回行い飼育環境の管理に努めた。和牛の出産は計画通りにできた。

② 就労継続支援B型事業(畜産・果樹班)

(支援面重点取り組み)

- ・ 自閉的傾向の利用者が多く、他者の動きが気になり不安定になりがちであったが、作業配置の検討を行い、1日の予定を明確に示し情緒が安定して取り組めるように支援した。

(作業面重点取り組み)

- ・パイプハウス内での養鶏は冬場の温度保持ができ高品質な卵の販売ができた。また、安定した産卵数の確保ができた。

③ 就労移行支援事業(農産・園芸班)

(支援面重点取り組み)

- ・施設外支援(職場実習)を行い就労意欲の向上を図ったが、多様な利用者のニーズに対応するため新規の受け入れ先の確保が必要となってきた。
- ・技能やビジネスマナー習得のために毎月一回の学習を行った。

(作業面重点取り組み)

- ・収穫や販売準備において利用者に責任をもって取り組んでもらうことで意欲、責任感の向上につなげた。
- ・作業日誌を用いて一日の活動を振り返り、目標に対しての自己評価を行い意欲の向上に繋げた。
- ・利用者が取り組みやすい作業種目の選定については、次年度も検討が必要である。

(2) 岡山県健康の森学園就労継続支援事業所 (林産・家事生活班)

(支援面重点取り組み)

- ・個々の実態に応じて、目標の持てる作業配置を検討したが、すべての利用者に対しての配置は難しかった。令和7年度も継続して取り組む。
- ・一日のうちで主となる作業以外に、数種の作業を準備しており、情緒の不安定な利用者、体調不良の利用者に配慮した作業環境を提供できた。

(作業面重点取り組み)

- ・餅加工では計画通りに作業が進み、利用者も担当した工程で自信をもって取り組めるようになった。

(3) 健康の森学園共同生活援助事業所 (法人事業)

- ・支援者が外部研修に参加することで、職員のサービスの質の向上に向けて取り組めた。
- ・住居の老朽化に伴い、関係事業者と共に修繕計画をたて、生活環境の改善を図った。

(4) 健康の森学園短期入所事業所(日中一時支援事業も含む) (法人事業)

- ・日中一時支援事業では医療的ケア児の受け入れ態勢をとり、延べ7回の受け入れを行った。
- ・短期入所事業では、利用希望に合わせて職員確保ができた。

(5) 健康の森学園相談支援事業所 (法人事業)

- ・ステップ会議を調整し保護者、園所、学校を交えて情報共有と連携を図っ

た。

- ・ 医療的ケアの必要な児童の園所への入園に関する課題を、自立支援協議会で関係機関と検討し新見市のガイドラインの作成に向けて協力した。
- ・ 悩みを抱える利用者にさらに寄り添った支援を行うことを目指しピアサポート研修を受講した。
- ・ 事業所内の人材育成、困難事例への対応や基幹相談支援センターが実施する人材育成や質の向上に協力するため主任相談支援研修を受講した。
- ・ 基幹相談支援事業所や福祉事業所、市内の福祉に関する関係機関と連携を取りグループホームからアパート暮らしなどの地域移行に取り組んだ。
- ・ 利用者の権利擁護の啓発に努めた。

(6) もりっこ (法人事業)

- ・ 福祉、教育等の関係機関の連携を図り、認定こども園7園、保育所2カ所、小学校11校、中学校1校、高等学校1校、就学・進学等の移行がスムーズになるよう支援を行った。
- ・ 今年度初めて、放課後等デイサービス終了児に合わせて、児童発達支援終了の児童、及び保護者が参加できるイベントを開催した。児童の交流の機会や保護者と現状を確認したり、課題などの相談援助を行ったりする場となった。今後も、地域生活の支援の充実を図っていく。

【感染症対策】

利用者への対応

- ・ 利用時の検温、健康観察・記録、マスクの着用、手指の消毒を継続して行った。
- ・ 施設内のドアノブ、遊具等の消毒を定期的に行った。
- ・ 地域での感染症発生時には、個別指導において利用時間を調整しながら同一時間内において、少人数でのサービス提供を行った。